

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 140

2019年7月25日発行 通巻No.150号

創刊2007年2月26日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL: 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX: 03-6303-8265

MAIL: npokouken@gmail.com HP: <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆後見部会・情報交換会◆

7月6日(土)、後見部会主催による後見担当者同士の情報交換会が開催されました(23名参加、13:30～16:00、荏原第五地域センター)。初めに小松統後見部会長が「今日の情報交換会では、後見担当者が抱えている現実の問題、難しい課題をみんなで考えて行こう。また後見部会として『施設入居支援チーム』『任意後見チーム』『死後事務支援チーム』を立ち上げた。相談事があれば遠慮なく言ってください」と挨拶を行い会の開催です。

3名の後見担当者がそれぞれの実体験、苦労した事、印象に残った事等々を発表し、参加した会員たちと活発な意見交換が行われました。沢山の意見・情報が出されましたがその内のいくつかを挙げます。

- 被後見人(以下「ご本人」)が次に移る特養を探していたが今いる施設からの報告書にネガティブな情報が記載され移りにくくなった。後見担当者として直接その特養に頼み、無事入所する事が出来た。
- 移転先の施設を探す時に注意する事。①費用②終の棲家として最期まで看取られる事③薬で抑えないように④ご本人が快適に暮らせるか。
- 後見人と施設の支援相談員とが良好な関係である事。
- 施設の移動をご本人にどう伝えるか。
- 死後事務は監督人と密に連絡する事が一番大事。

休憩をはさみ4時間半もの熱のある討論が進み、その後の懇親会も大いに盛り上がり、この日の情報交換会は無事終了しました。



◆月曜カフェ◆

6月24日(月)、第19回月曜カフェが品川区役所「啓発展示室」で開催されました(17名参加 10時~12時)。テーマは「初めての後見担当として思うこと」。スピーカーは本会会員の馬庭俊一郎さん。約40年間の会社人生を3年前にリタイアし、本会に参加しました。会社員時代に親の介護で会社を辞めていった人を見て、また自分の義母の様子(義母の妹さんが後見人)を見て高齢者福祉について深く考えるようになったとのこと。介護問題の背景、現状を理解し、いずれ自分も要介護状態になるリスクがあるので、成年後見人になることでそのリスクの「備え」不安の「解消」になるのでは、というのが後見活動を志望した動機だったそうです。

馬庭さんが担当した被後見人の方(以下「ご本人」)は、後見を受任した当時(昨年10月)の状況は次の通りです。

男性、76歳、単身(親族無し)。品川区内の高齢者住宅で生活。要介護度Ⅰ。

食事は近くのコンビニ、牛丼店で弁当を購入しそれを自宅で食べ、何とか自活できるレベルだったそうです。しかしその後認知症が進み今まで出来ていたことが出来なくなり、医師から自活は限界との診断が下され、施設入所を勧められました。ご本人は要介護度がⅠで入所一時金がなく、人間関係を結ぶのが不得でなので医師から個室を勧められた、等々の入所には不利な要素がいくつもあり、後見人として入所施設を探すのに大きな苦勞をしたそうです。幸いに介護老人保健施設(老健)にこの4月に入所することが出来たとのこと。

元々の性格なのか認知症の進行の故なのか、楽しそうにしていたと思うと急にイライラして大声で怒りだすこともあり、後見人としてご本人との意志疎通を図ることに苦勞を感じているそうです。しかし、別れる時、エレベーターの前で感謝されるとその苦勞も吹き飛ばさうです。

最後のまとめで、後見担当を経験し思う事として次の点を挙げていました。

- 品川区社協の支援員を経験してから後見担当をする方が入りやすい。
- ご本人から頼られてはいるが信頼関係には至ってない。何処まで寄り沿うべきか、寄り添えるのか間合いの取り方、見極めが難しい。
- 限られた時間、制約条件の中で介護施設を見つけるのは難しい。
- 2025年には認知症患者は730万人になると予想され、成年後見人の必要性はますます高まる。市民後見人の果たす役割は大きくなるだろう。
- 成年後見の普及活動も大事だ。



◆2019年6月度理事会報告◆

1. 開催日時 2019年6月17日(月) 17時00分～19時50分
2. 開催場所 品川区本会事務所
3. 出席理事 朝倉鈴子、内山恵子、金城清、古賀忠壹、小松統、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、高原三平各理事
4. オブザーバー 青木誠監事
5. 議事

<審議事項>

- ① 新案件(47号)受任について決議した。
- ② 後見等の正副担当者について以下のことを決議した。
 - イ) 新規45号の正、副担当者
新規46号の正、副担当者
 - ロ) 既2号の正担当8月1日より、既14号、既32号、既33号の正担当6月1日より
- ③ I氏と本会との、「見守り財産管理等委任契約」及び「任意後見契約」ならびに「死後事務委任契約」について締結することを決議した。(2019年7月2日締結)

<報告・連絡事項>

- ① 2019年度通常総会報告が別添資料によりあった。会員の主な意見等は以下の通り。(高原)
 - ・養成講座の人数確保が必要(後見件数を担うことから)⇒検討する
 - ・会計報告が事業との関連で判りやすいもので⇒部会別に報告する
 - ・相談事業を企画しては⇒案を理事会へ出してもらいたい。会としても今後必要
 - ・繰越金を有効活用したらどうか ⇒検討する。活用のための提案を願う
- ② 小口現金の取扱いについて別添資料により連絡があった。(高原、内山)
- ③ 社協支援員委嘱式(6/26)について別添資料により連絡があった。(高原)
- ④ 情報交換会(7/6)について別添資料により連絡があった。(小松、澤谷)
- ⑤ 本会HPへの設立10周年事業報告書の掲載について連絡があった。(金城)
- ⑥ 「ふくしまつり2019」(9/21)への参加について連絡があった。(金城)
- ⑦ ライフサポート東京との懇談会(7/2)開催する旨連絡があった。(古賀)
- ⑧ ライフサポート東京を通じて千葉県NPO法人「なのはな会」からの交流会(7/18)の連絡があった。(古賀)
- ⑨ 来年は人事の期につき後継者の検討依頼があった。(古賀)

<今後の予定>

- ・ 理事会 7月22日(月) 17時～
- ・ 月カフェ 7月29日(月) 18時～ 荏原第五地域センター
- ・ 監督人・後見人等連絡会 7月29日(月) 15時30分～
- ・ スキルアップ研修 9月4日(水) 14時00分～ きゅりあん4階
- ・ いきがい助け合いサミット in 大阪(さわやか福祉財団) 9月9日(月)～10日(火)

(記 高原三平)

以下の会員から本会への寄付金10,000円を頂きました。有難うございました。

5月 和久井良一 10,000円 (敬称 略)

全会員向けの研修部会主催によるスキルアップ研修会が以下のとおり開かれます。

専門職に学ぶ成年後見 講師：弁護士 神崎美穂 日時：9月4日(水) 14時 場所：きゅりあん

定員30名、申込先着順ですのお早めにお申し込み下さい。 (編集 金城 清)